

平成 14 年 第 5 回

高森町議会 10 月臨時会会議録

平成 14 年 10 月 18 日 開会



高 森 町 議 会

1 0 月 1 8 日 (金)

平成14年第5回高森町議会臨時会（第1号）

平成14年10月18日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名について

1 番 野中 謙三君

2 番 甲斐 廣國君

日程第2 会期の決定について

(1) 会 期（1日間）

自 平成14年10月18日

至 平成14年10月18日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
10月18日（金）	本会議	

日程第3 議案第58号 平成14年度高森町一般会計補正予算について

日程第4 議案第59号 公有財産の取得について

日程第5 議案第60号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案第61号 工事請負契約の締結について

日程第7 議員派遣の件について

（議員活動における人権・同和教育の推進のため）

2. 出席議員は次のとおりである。（13名）

1 番 野 中 謙 三 君

2 番 甲 斐 廣 國 君

3 番 後 藤 和 昭 君

4 番 甲 斐 正 一 君

5 番 藤 本 正 一 君

6 番 相 馬 俊 行 君

7 番 三 森 義 高 君

8 番 佐 楯 見 誓 香 君

9 番	古澤豊喜君	10 番	佐伯金也君
11 番	杉永竹範君	13 番	後藤英範君
14 番	児玉國廣君		

3. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

12 番 甲斐 裁 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町 長	今村博信君	収入役	有働和幸君
教育長	佐藤昭也君	総務課長	岩下生人君
総務審議員 (兼草部出張所長)	佐伯秀和君	企画観光課長	村上源喜君
保健福祉課長	岩下昭久君	税務課長	岩下光廣君
農林振興課長	廣木富八君	建設課長	渡辺哲郎君
水資源対策課長	芹口誓彰君	高森中央出張所長	桐原一紀君
野尻出張所長	住吉五夫君	収入役室長	岩下健治君
教委事務局長	山村将護君	農業委員会事務局長	村嶋兵志郎君
行政係長	甲斐敏文君	財政係長	河崎みゆき君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	色見隆夫君	議会事務局係長	佐藤幸一君
--------	-------	---------	-------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（児玉國廣君） おはようございます。

会議に先立ち、町長のごあいさつをお願いします。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 皆様、おはようございます。

議員各位にはご多忙中の本当に中に平成14年第5回高森町臨時議会を招集申し上げましたところ、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、先の9月の定例議会で報告いたしました農業新聞購読料未請求に伴います件につきまして、現在、その解決法について県の農業会議所と協議を重ねているところでございます。10月15日付けで職員の処分を行いました。その内容といたしましては、当時の担当係長、分限処分の降格を行い、係長から主事とし、当時の担当課長、総務課長3名に対して嚴重注意を行ったところでございます。

また、将来の町を左右する最重要な市町村合併問題につきましては、先の合併特別委員会でご相談申し上げましたように、将来の町財政について、その説明を行い、10月末日から11月にかけて、各校区ごとに実施することといたしております。なお、住民の参加の多くお願いをいたしたく駐在囑託員に10月22日をお願いすることといたしております。今後とも各位の絶大なご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日、ご提案いたします議案4件につきまして、慎重審議を賜り、ご決定いただきますようお願いを申し上げて、ごあいさつといたします。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） どうもありがとうございました。

ただいまから全員協議会に移ります。

（全員協議会）

-----○-----

○議長（児玉國廣君） だいまから、平成14年第5回高森町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉國廣君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番 野中謙三君、2番

甲斐廣國君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（児玉國廣君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会は、本日10月18日の1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

-----○-----

日程第3 議案第58号 平成14年度高森町一般会計補正予算について

○議長（児玉國廣君） 日程第3 議案第58号、平成14年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 今村博信君。

○町長（今村博信君） 議案第58号で提案しております平成14年度高森町一般会計補正予算について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、急を要する支出に伴い、組み替えを行ったものであります。その内容といたしましては、予算書案6ページの総務費、町税費、賦課徴収費、償還金利子及び割引料50万円は、法人税の確定申告に基づき、法人税確定申告者151名1社の内、今後約86社が申告されるものと予想されます。その内、平成13年度中に予定納税をしていた法人の決算が見込みより下回ると予想されるための経費と教育費、保健体育費、学校給食費、工事請負費120万円は、高森東共同調理場の温水ボイラーが耐用年数15年を経過しており、早急にボイラーを取り替える必要が生じたために行うものであります。また、その財源といたしましては、予備費より充当することといたしました。

どうか、慎重審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。提案説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯でございます。

今、町長のご説明がありました総務費の50万円の補正でございますが、平成1

3年度の法人税の見込みというものが下回るだろうということで補正されたわけですが、ちょっと話を聞いてみますと、白水村にあります大手のスタンレーさん、そこにつきましても、のちには撤退をするというような話も伺っております。それが事実かどうかということはこの本会議の中で申し上げるのも何かと思いますが、町内においても、企業誘致をいたしております。その誘致いたしました企業も業績が悪いんじゃないかとか、撤退をするんじゃないかとかという心配の声が上がっておるようでございますが、その件について、法人税の方の関連もございましたけれども、そういうことがあるのかどうか、高森については、誘致した企業については、経営状況はどうであるのかということを知る得る限りで結構でございますので、担当の方からよろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） 今、ご質問の件につきまして、直接的な調査はやっておりませんが、今後、そういった今、議員が言われましたような情報がありますということですので、私達も調査をしてみたいと思っておりますし、今回、企業誘致の研修の中にも早川製作所の方を研修することにしておりますので、その辺も併せて今後検討していきたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 今から調査をする、検討していくということでございますが、そういう行政用語が一番住民については不安を招く言葉でございますから、現在においては、そういう兆候があるのかどうか、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（児玉國廣君） 企画観光課長 村上源喜君。

○企画観光課長（村上源喜君） 現在、私どもの把握している限りでは、そういった兆候はございません。

○議長（児玉國廣君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

これから、議案第58号についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号、平成14年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第59号 公有財産の取得について

○議長（児玉國廣君） 日程第4 議案第59号、公有財産の取得についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。農林振興課長 廣木富八君。

○農林振興課長（廣木富八君） おはようございます。

議案第59号、公有財産の取得についてご説明申し上げます。

今回の財産取得は、平成13年度から実施してまいりました畜産基盤再編総合整備対策事業家畜排泄物処理施設が11月半ばをもって完了いたします。正式な畜産開発公社より引き渡しを受けるのは、平成15年3月末日となりますが、その間、牧場施設等一時使用貸借契約を締結する必要があるために、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会臨時会に提案することとなりました。

慎重審議いただき、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、議案第59号の提案説明といたします。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） 1番 野中でございます。

公有財産の取得ということで、いろいろありますけども、ただ1点だけお伺いしたいと思います。実は、トラクターとかそういった機械類の購入に当たって、実演会というのを2回ほどされていると思います。ですから、実演会の目的とその結果、そしてそれが入札に及ぼす影響、その3点について、説明していただければと思います。

○議長（児玉國廣君） 農林振興課長 廣木富八君。

○農林振興課長（廣木富八君） ご説明申し上げます。

実演会の目的というよりも、機種選定について基本的な考え方をご説明申し上げておきます。

当事業は、事業実施主体が畜産開発公社であります。最終的には、公社の機種選定委員会によりこの機械については、機種が決定されたものであります。町は、あくまでも希望機種を公社に提出しておりますが、その選定につきましても、当然、補助事業でありますので、補助金の適正化効率化に関する法律に照らし合わせまして、極めて能力の高い品物についてはその機種を、また同じ程度の能力を有する機械については価格の安い品物を機種選定としております。あくまでも補助金の適正化、効率化を考えて選定したものであります。

実演会につきましては、基本的に、能力が同じですので、3社来ていただきまして、建設経済委員さんのご意見を伺い申し上げました。

以上です。

○議長（児玉國廣君） 1番 野中謙三君。

○1番（野中謙三君） はい、ありがとうございます。

3社いっしょ、機種の的には、能力的には変わりがなかったと、そういうことで、通常どおりというか、開発公社の指示というか、そちらの計画どおりに、通常どおりに行われたというふうに解釈すればよろしいんですね。はい、わかりました。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） 7番 三森です。

取得物件の一覧表を眺めてみますと、ありとあらゆる機械等が入っておるわけでございます。特に、お聞きしたいのは、この中で特にラッピングマシーンですかね、これについては堆肥舎にはほとんど必要ないと思いますが、いろいろな機械を眺めてみますと、農家に対して貸し付けとは言いませんが、あらゆる形で運転手付きの手助けができるのか、そういう使い方をされるのか、そこらあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 農林振興課長 廣木富八君。

○農林振興課長（廣木富八君） ラッピングマシーンのご質問がございましたが、この機械ばかりではありませんで、畜産関連機械一式入れられるものは入れております。これは遊休農地の解消、いろいろ考え方がありますが、基本的に、町としましては、オペレーターを付けてやりたい、そのように考えております。

○議長（児玉國廣君） 7番 三森義高君。

○7番（三森義高君） わかりました。オペレーター付きで農家あたりに入っていくということであれば、こういう機械等々については、できることならば一括で入れておったが採算面もいろいろな補助目的のためには大変効率も良いと思うわけござ

います。そこらあたりの効率化というのは、今後において、検討されて、使途については、すばらしい運営をされるように、この席でお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（児玉國廣君） これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。
これから、議案第59号についてを採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。
よって、議案第59号、公有財産の取得については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第60号 工事請負契約の締結について

○議長（児玉國廣君） 日程第5 議案第60号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） おはようございます。

議案第60号、工事請負契約の締結について、提案説明申し上げます。

色見環状線橋梁整備工事の業者指名候補推薦審査会を10月4日に開催し、高森町工事請負業者選定事務処理要綱の規程に基づく町内業者の5社を指名し、10月15日指名競争入札の結果、6,027万円で、阿蘇郡高森町大字高森1589番地の16、株式会社草村企業、代表取締役 本田照代氏が落札したものであります。

なお、工事等の内容につきましては、建設課よりご説明申し上げます。

どうか、慎重審議いただき、ご決定くださいますようお願い申し上げまして、提案説明といたします。

○議長（児玉國廣君） 詳細についての説明を求めます。建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） 色見環状線橋梁整備工事の今回出しました分の概要をご説明申し上げます。

今回、発注しました部分は、下部工事の橋台設置とそれに伴います護岸工でござ
います。橋台につきましては、地質調査等行いまして、交換部位を左岸には直径8
00を12メートル分を10本、右岸には同じ直径800の8メートルものを10
本打ち込みまして、その上に橋台をつくるわけでございます。橋台の高さがだいた
い7メートルぐらいになります。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行いま
す。質疑ありませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） これだけ大きい公共工事になりますと、生コンクリートが大
変必要になってくると思いますけれども、前回の議会の方でも一応建設課長の方
にお伺いをいたしておりましたが、生コン協同組合等について、何かそこを通ると何
か価格が高くなるような話を聞いたということでございました。その調査をお願い
したわけなんですけれども、その調査の進捗状況、どのあたりまで一応お調べにな
っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） それにつきましては、先日、協同組合の監事長さん、それ
と高森生コンの工場長さんとお話をいたしまして、いろいろ資料等をいただき、ま
た監査委員の方にもご報告申し上げております。以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） よかったら、内容もよろしく願いたいします。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） 内容につきましては、協同組合はちょっと法律名忘れまし
たけれども、そういった法に基づいて、総合的な補助で、目的で設置されておしま
して、生コンにつきましても、価格についてはそれぞれの工場でそれぞれにある程
度の単価は統一されているけれども、それぞれのところで値引きをされて対応され
ているということでございます。それぞれの請求事務を組合で統一してやっておら
れるということでございます。いろいろ法律がございまして、それを調べましたと
ころ、法律に基づいて適正に設置されておりますし、ご心配いただきました独禁
法、これに関しましても当たらない条文でございましたので、一応その旨監査委員
さんの方にもご報告申し上げます。以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 法に基づいてということで、法に基づく設置ということで、

設置する方法については、これは、非合法なものでない限りは、協同組合というものは設置してよろしいと思います。いろんな協同組合ございますから、それはいいと思います。ただ問題は、その協同組合の中の活動の状況が法律に違反しているんじゃないかということでもあります。独占禁止法じゃないんですね。要するに、価格カルテルをやっておるんじゃないかというふうに私は思っておるわけでございますが、ある程度の単価設定はしておるというのが、ある程度の単価というのが基準であって、その基準から値下げをする分については、単独の各生コン会社が協同組合には加入しておられる組合員である生コン会社が各々で便宜を図る形で値引き等をされていらっしゃるというふうであります。しかしながら、基準となる価格があるということ、基準となる価格が協同組合で設置されておるということは、これは、価格カルテルに該当するのではないかという認識を私は持っております。なぜかという、その基準となる価格はあまりにも高過ぎるし、他の近隣の郡内、郡外の菊池郡にしろ、大分県あたりの生コン会社の生コン価格と比べれば、かなりの差があると伺っております。それで、あなたがもし調べておるということであれば、大津町、また竹田市、そのあたりの生コンの価格も立米当たりの価格を知っていらっしゃれば、お聞きをしたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（児玉國廣君） 建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） 他の地区の生コンの価格については、まだ調べておりません。

○議長（児玉國廣君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 建設課長に申し上げます。自信を持ってこういうことに対しては、答弁をされないようによろしくお願いいたします。あなたは協同組合の監事さん、いろんな方達とお話し合いをしてそういうふうに監査委員さんに報告されたということですが、他の業者の他のメーターの生コン代金も調べずして、ただ協同組合からだけの一辺倒の価格を聞いて、それが報告ですというような報告をされておるということであれば、あなたの調査能力はまったくのゼロでございますから、何しろ、自分の席に帰って、十分反省をしてください。よろしく願います。

○議長（児玉國廣君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第61号 工事請負契約の締結について

○議長（児玉國廣君） 日程第6 議案第61号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 岩下生人君。

○総務課長（岩下生人君） 議案第61号、工事請負契約の締結について、提案説明申し上げます。

町道祭場～登母祖線橋梁整備工事の業者指名候補推薦委員会を10月4日に開催し、高森町工事請負業者選定事務処理要綱の規程に基づく町内の業者の5社を指名し、10月15日に指名競争入札の結果、5,701万5,000円で、阿蘇郡高森町大字高森1269番地、合資会社石原建設、代表社員 石原伸也氏が落札したものであります。

なお、工事の詳細の内容につきましては、建設課よりご説明申し上げます。

どうか、慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（児玉國廣君） 詳細についての説明を求めます。建設課長 渡辺哲郎君。

○建設課長（渡辺哲郎君） 町の登母祖線橋梁整備工事の概要をご説明申し上げます。

橋梁工事につきましては、橋長14メートル、下部工につきましてはHが5メートル20です。それに伴いまして、本線の改良が残っております部分が56メートル、約、それも併せて改良いたします。

工期につきましては、平成15年3月25日までを予定しております。

以上でございます。

○議長（児玉國廣君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議員派遣の件について

○議長（児玉國廣君） 日程第7 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件について、お手元に配布しております内容で派遣したいと思います。併せて詳細並びに一部変更等があった場合については、議長に一任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、決定いたしました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） 以上で、本臨時議会に提案された全議案議了いたしました。

なお、次期議会の運営については議会運営委員会に、また企業誘致につきましては企業誘致特別委員会に、議会広報につきましては議会広報特別委員会に、交通対策につきましては交通総合対策特別委員会に、町村合併については町村合併検討特別委員会にそれぞれ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉國廣君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会、企業誘致特別委員会、議会広報特別委員会、交通総合対策特別委員会、町村合併検討特別委員会にそれぞれ付託することに決定いたしました。

-----○-----

○議長（児玉國廣君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。
会議を閉じます。

平成14年第5回高森町議会臨時会を閉会いたします。

-----○-----

閉会 午前10時50分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成14年第5回臨時会

平成14年10月発行

発行人 高森町議会議長 児玉國廣

編集人 高森町議会事務局長 色見隆夫

作成 株式会社アクセス

電話 (096)372-1041

高森町議会事務局

〒869-1600 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (09676)2-1111